

モデル計画C：高齢者が多いこと等により育児をしている社員がほとんどいない会社

次世代育 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成³²27年⁵4月/日～平成³²28年⁵3月/日までの⁵年間

2. 内容

目標1：平成³²28年³3月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成³²27年⁴4月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成³²27年⁵5月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成³²27年⁸8月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年 回）及び社内広報誌による社員への周知（毎月）

目標2：平成³²28年³3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間¹⁰10日以上とする。

<対策>

- 平成³²27年⁴4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成³²27年⁵5月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成³²27年⁶6月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 平成³²27年⁸8月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始